

淡路花博25周年記念花みどりフェア
会場設営・運営業務及び交通警備・誘導対策業務仕様書

1 業務の目的

淡路花博25周年記念花みどりフェアにおける淡路会場の設営・運営及び交通警備・誘導対策業務等を安全かつ効率的に実施する。

2 行事概要

(1) 開催日時

令和7年3月20日（木・祝）から令和7年4月27日（日）の39日間

(2) 開催場所

淡路会場：淡路夢舞台、淡路島国営明石海峡公園

洲本会場：洲本市中心市街地

南あわじ会場：淡路ファームパーク イングランドの丘

(3) 内容

実施計画を参照

※本業務は、実施計画の淡路会場及び周辺道路等における設営・運営及び交通警備・誘導対策業務及びサイン掲出等の業務とする。ただし、洲本会場及び南あわじ会場におけるウェルカム看板及び協賛企業看板の設置は含むものとする。

(4) 主な行催事

ア 実施計画に記載のとおり

イ 通常の開園及び閉園時間と異なる行催事は以下のとおり

1. 開会式 開会 8:30

27. 音楽フェス 上演時間 9:30～20:00

ウ 出展者等が車両で搬入・搬出を行う行催事は以下のとおり

15. ロハスフェスタ

18. 花友フェスタ

20. AWAJISHIMA COLLECTION (シマコレ)

27. 音楽フェス

28. 「ひょうごの木」フェスタ

29. アウトドアフェスタ

※数字は実施計画のイベント番号

3 実施項目

(1) 会場設営・運営業務

ア 事前準備業務

(ア) 実施計画に従った会場設営・運営マニュアルの作成

- ・会場運営実施組織の構築
- ・会場図面の作成
- ・会場設営計画・スケジュールの作成
- ・導線図面の作成
- ・来場者サービス施設の精査

- ・会場運営要員配置計画と要員別業務内容の作成
- ・サイン計画（デザイン含む）の作成
- ・必要な備品の精査と備品リストの作成
- ・遺失拾得物対応マニュアルの作成
- ・迷子対応マニュアルの作成
- ・ボランティア活動マニュアルの作成
- ・出展者マニュアル（出展の手引き）の作成
- ・その他会場設営・運営で必要な項目の洗い出しと項目別詳細計画の作成

(イ) 関係機関との調整

- ・会場施設管理者との調整
- ・警察、消防その他関係機関との調整

(ウ) 事前説明会の実施

- ・ボランティア等に対する事前説明会の実施
- ・出展者の搬入・搬出に対する事前説明会の実施

(エ) 危機管理計画の作成

- ・想定される緊急事案及び救急対応マニュアル

イ 本番業務

- ・会場設営・運営マニュアルに従った会場設営・運営業務の実施
- ・会場運営本部の運営
- ・会期中に変更事項・問題点等が生じた場合の解決・改善策の提言と実施
- ・緊急事案及び救急時における対応
- ・業務日報の作成（入場者数等の記録含む）

(2) 交通警備・誘導対策業務

ア 事前準備業務

(ア) 実施計画に従った交通警備・誘導対策マニュアルの作成

- ・交通警備・誘導対策実施組織の構築
- ・交通警備・誘導要員配置計画と要員別業務内容の作成
- ・駐車場図面の作成
- ・導線図面の作成
- ・必要な駐車場整備に関する計画の作成と実施
- ・車両、歩行者誘導マニュアル（満車時対応含む）の作成
- ・サイン計画（デザイン含む）の作成
- ・必要な備品の精査と備品リストの作成
- ・各種事象（交通事故等）別対応要領の作成
- ・その他交通警備・誘導対策で必要な項目の洗い出しと項目別詳細計画の作成

(イ) 関係機関との調整

- ・警察との調整
- ・道路管理者との調整
- ・駐車場管理者との調整
- ・周辺施設（商業施設・病院等）との調整
- ・交通事業者との調整

(ウ) 事前説明会の実施

- ・ボランティア等に対する事前説明会の実施

(エ) 危機管理計画の作成

イ 本番業務

- ・交通警備・誘導対策マニュアルに従った警備・交通対策業務の実施
- ・交通警備・誘導対策本部の運営
- ・会期中に変更事項・問題点等が生じた場合の解決・改善策の提言と実施
- ・事故発生時や災害発生時等の緊急時における対応
- ・業務日報の作成

(3) サイン及び備品等の調達、制作及び配置業務

上記(1)会場運営業務及び(2)交通警備・誘導対策業務に必要な備品等の調達、制作及び配置

(4) 実施報告に関する業務

実施報告書の作成

(5) 業務推進体制の整備

本業務実施にあたっては、本業務に必要とされる経験、知識及び技能を有した専任者を配置し、状況に応じて迅速な対応ができるよう万全の業務推進体制を整備すること。

4 成果品

- ・会場設営・運営マニュアル A 4 版両面印刷：5 部
- ・交通警備・誘導対策マニュアル A 4 版両面印刷：5 部
- ・実施報告書：5 部
- ・各マニュアル、実施報告書及び本業務で作成した資料等の電子ファイル (DVD)：2 部

5 留意事項 (全般)

- (1) 本業務の計画及び履行に当たっては、警備業法及び関係法令を遵守すること。
- (2) 主催者の求めに応じて、必要な電子データの提供を行うこと。
- (3) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ主催者と協議の上、承認を得ること。なお、業務の実施において、仕様等の変更により、予算額に変動が生じた場合、速やかに主催者と協議を行うこと。
- (4) 本業務内容は、協議により追加、修正、削除することがある。
- (5) 荒天等による中止の場合の支払金額は出来高払いとする。
- (6) 本業務の履行のために受託者が負担する一切の経費は、本業務の委託料に含まれるものであること。
- (7) 包括的な業務の再委託については認めない。個別の業務の再委託については、事前に主催者と協議を行うこと。
- (8) 本業務により取得した個人情報、主催者に無断で第三者に提供してはならない。
- (9) 受託事業者及び業務従事者は、本業務上知り得た事項を、みだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。本業務が終了した後も同様とする。
- (10) 本仕様書に記載されていない事項については、主催者の指示に従うこと。

- (11) 本業務の遂行に関し、受託者が委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその賠償の責を負うこと。
- (12) 本業務の実施にあたっては、主催者、関係機関、その他関係者と密に連携を図ること。
- (13) 仮設物やサイン等の設置については、関係機関と十分協議すること。
- (14) 本業務で設置した仮設物等については、本フェア終了後、すべて撤去し現状復帰を原則とする。
- (15) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、主催者と協議すること。

6 見積書作成に伴う留意事項（会場設営・運営業務）

- (1) 洲本会場・南あわじ会場の経費は含まないものとする。ただし、ウェルカム看板及び協賛企業看板の経費及び実施計画 P.31「うみぞら映画祭」に伴う警備員7人/日×2日の経費を含むものとする。
- (2) 淡路会場における総務・会計業務、広報、交渉業務、展示・行催事の設営、撤去（誘導・警備は除く）の経費は含まないものとする。
- (3) 既存の国営明石海峡公園等の管理・運営業務及びゴミ箱清掃、トイレ清掃は含まないものとする。但し、主催者側で設置するゴミ箱及び当該廃棄物処理は業務に含むものとする。
- (4) 国営明石海峡公園芝生広場付近及び夢舞台9号園路付近に給水用シンクを設置する。給水工事も含めその経費を計上すること。
- (5) ボランティアの募集及び出退勤等の労務・業務管理に関する経費は含むものとする。なお、必要に応じボランティアへの薄謝支給事務も行うこととするが、実績清算とするため、その費用は計上しないものとする。
- (6) 国営明石海峡公園内既存施設内の適正な場所に救護所を設置する。休日（土日祝）は医師又は看護師、保健師が常駐することとする。常駐する医師又は看護師、保健師の人件費及び救護所用備品等の経費はすべて計上すること。
- (7) 国営明石海峡公園内既存施設内の適正な場所に運営本部を設置する。主催者事務局職員及び受託者が常駐するための通信回線及び運営本部に必要な備品等の経費を計上すること。
- (8) 本フェアに従事する要員は、統一したデザインのユニフォームの着用及びスタッフ証を携帯するものとする。ユニフォーム及びスタッフ証の作成の経費を計上すること。

7 見積書作成に伴う留意事項（交通警備・誘導対策業務）

- (1) 誘導サイン等について、実施計画以外に必要であると判断した場合は、その費用も計上すること。なお、誘導サイン等の路上設置物についての道路使用許可申請に係る経費を計上すること。
- (2) 夢舞台地下駐車場入口付近（ホテルと地下駐車場分岐）は、施設管理者が用意した警備員が配置されるため計上しないものとする。ただし、本業務で配置する警備員と連携し運営することとする。
- (3) 駐車場及び会場内の仮設照明設備等は計上しないものとする。